

富里市健康推進課ソーシャルネットワーキングサービス使用ガイドライン

1 目的

主に母子保健事業に関する情報や事業の一部を、富里市健康福祉部健康推進課（以下「健康推進課」という。）がソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）を利用し情報発信及び相談事業等の実施をする。

手軽に利用できる相談ツールのうちの1つとして活用することで、主に妊産婦、乳幼児を持つ保護者の不安や心配の軽減に寄与することを目的とする。

また、多くの市民が、母子保健情報や健康づくり等に関する情報に触れる機会を増やし、子育て及び健康づくりのサポート並びに市民の健康に寄与することも目的とする。

2 運営

SNSのアカウントは、健康推進課が運用する。

3 運営管理責任者

富里市健康福祉部健康推進課長

4 アカウント名

富里市健康推進課とする。

5 運用方法

(1) 運営者は以下の内容について投稿する。

- ①母子保健に関すること
- ②健康づくりに関する情報
- ③保健衛生行政に関する情報
- ④富里市が実施する健康診査や検診、教室に関する情報
- ⑤感染予防に関する情報
- ⑥富里市健康プランに関すること
- ⑦その他、健康推進課長が許可した内容

(2) 利用者は、定められた日時に限りコメント、ダイレクトメッセージ等を通じ相談等ができる。

6 対応時間

健康推進課が投稿する時間帯は、原則として土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日までを除く、8時30分から17時15分とする。ただし、育児健康相談及び教室として運用の場合は、別に定められた日時とし、これに限らないものとする。

7 免責事項

- (1) SNS利用者（以下「利用者」と言う。）が、健康推進課のSNSアカウント（以下「健康推進課アカウント」と言う。）の情報をを用いて行う一切の行為について、一切の責任を負わない。
- (2) 利用者により投稿された健康推進課が開催する事業日時以外で健康推進課アカウントに対する、返信、リツイート、コメント、ダイレクトメッセージには対応しない。また、一切の責任を負わない。
- (3) 健康推進課アカウントに関連して、利用者又は利用者と第三者間で、トラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) 健康推進課アカウントの利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合、予告なしに運用管理責任者が利用を中止し、プロフィールやお知らせ内容の変更、削除又はアカウントそのものを削除できるものとします。

8 お問い合わせ

本ページに関する全てのご意見、ご要望、お問い合わせは以下のとおり。

富里市健康福祉部健康推進課

電話番号：0476-93-4121（8：30～17：15）

（土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日）を除く

ファックス番号：0476-93-2422